

議案第166号

川崎市港湾振興会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成20年11月25日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市港湾振興 会館 川崎市川崎区東 扇島38番地1	川崎市川崎区 東扇島38番地 1	社団法人川崎港振興協会 会長 齋藤文夫	平成21年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

参考資料

社団法人川崎港振興協会の概要

設　　立	平成3年12月
基本財産	4,947万8,010円
従業員数	理事34名、監事2名、職員15名
目　　的	川崎港の発展向上の推進力となり、その整備及び運営の改善を促進するとともに、貿易の振興を図り、もって川崎港の振興に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 川崎市港湾振興会館指定管理者 (2) 東扇島内緑化の推進と維持管理 (3) 川崎港利用促進の調査、研究及び船舶、貨物の誘致活動 (4) 川崎港ポートセールス事業推進協議会の開催 (5) 「川崎みなと祭り」の開催 (6) その他、刊行物の発行、友好港との交流促進等の港湾振興活動